

神奈川県立高等学校PTA連合会が推奨する制度です。

ハイスクール24のご案内

(団体総合生活保険)

割引
47.5%
適用!!



オススメ

教育継続支援特約で、
こどもの将来に向けた
教育継続を支援!

※プレミアムプランのみ

個人賠償責任
自転車条例に
対応!!

弁護士費用等補償で
(人格権侵害等)
被害事故にも対応!!

いじめ、嫌がらせ、痴漢等の被害も対象
となります。

※プレミアムプラン、エグゼクティブプランのみ

※団体割引30%、損害率による割引25%*を適用。注)損害率による割引は、天災危険補償特約には適用されません。

※さらに傷害補償には、夫回団体割引10%が適用。



ご加入はコチラから

大切なお子さまを24時間365日補償します

Web上で簡単に加入手続きできます!

詳しい内容はQRコード*を読み取り
ご確認ください

申込締切日

3月31日(火)

加入対象者

全国高等学校PTA連合会に属する神奈川県立高等学校PTA連合会加盟の高等学校・
中等教育学校に在籍されている生徒の方

保険(補償)期間

令和8年4月1日午後4時から令和9年4月1日午後4時まで

掛金(保険料)引落日

6月29日(月)

●加入者票は4月下旬より順次発送いたします。●中途加入も随時受け付けております。 *QRコードはデンソーウェブの登録商標です。
●疾病の補償があるプランの場合、保険料控除の対象となります。控除証明書が必要な方は、引受保険会社までお申し出ください。

一般社団法人 全国高等学校PTA連合会

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

こんなときに補償されます！

1 個人賠償責任保険金

- 国内外で生徒本人やご家族*1が偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)*2を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。
 - *1 被保険者(お子さま)本人の親権者、被保険者(お子さま)本人の親権者の同居の親族・別居の未婚の子も含みます。
 - *2 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含みません。
- ※ インターネット中やアルバイト中も補償の対象となります。ただし、それ以外の職務の遂行に起因する事故は補償対象外です。
- ※ 自動車およびバイク(原動機付自転車を含む)での事故は補償対象外です。
- 国内での事故に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)

自転車で登校中、
通行人にぶつかって
ケガをさせてしまった！



国内補償
無制限

ご家族も
補償

示談交渉
付き

2 死亡・後遺障害保険金

- 生徒本人が急激かつ偶然な外来の事故によりケガをした、または熱中症となった結果、死亡または後遺障害を負った場合に保険金をお支払いします。

万が一のときや
後遺症が残ったとき



3 入院・手術保険金/通院保険金

入院・手術保険金

- ケガや熱中症で入院*1されたり手術*2を受けられた場合に、保険金をお支払いします。
 - *1 事故の日から180日を経過した後の入院に対してはお支払いできません。また、1事故について180日を限度とします。
 - *2 事故の日から180日以内に受けた手術に限りです。また、傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。

ケガで入院や手術
または通院したとき



通院保険金

- ケガや熱中症で通院された場合に、保険金をお支払いします。
 - ※ 事故の日から180日を経過した後の通院に対してはお支払いできません。また、1事故について90日を限度とします。

4 育英費用保険金

- 国内外であらかじめ指定した扶養者が急激かつ偶然な外来の事故(ケガ)によって死亡したり、重度後遺障害を被った場合に保険金(一時金)を全額一度にお支払いします。
- 加入手続き画面の「被保険者の扶養者」欄に記名された方が「あらかじめ指定した扶養者」となります。
- 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガや熱中症による扶養不能状態も補償対象となります。(天災危険補償特約付帯)

扶養者が
事故で死亡...



5 教育継続支援特約

プレミアムプラン(ZPタイプ)のみ

- 扶養者が5疾病*1により入院または在宅療養*2が必要となり、その状態が一定期間継続した場合に、てん補期間(1年間)を限度に毎月定額の保険金をお支払いします。
 - *1 がん、急性心筋梗塞、脳卒中、肝硬変、慢性腎不全
 - *2 医師等の指示により、職種を問わず、すべての業務に終日従事することなく、治療に専念することのできる状態をいいます。

扶養者が入院...
子供の教育のための
費用が払えない!



6 入院療養一時金/入院・手術医療保険金

プレミアムプラン(ZPプラン)・エグゼクティブプラン(ZEタイプ)・デラックスプラン(ZSタイプ)のみ

入院療養一時金

- 病気で60日以上入院が必要であると診断された場合に保険金(一時金)をお支払いします。

入院・手術医療保険金

- 病気で2日以上入院*1されたり手術*2や放射線治療*3を受けられた場合に、保険金をお支払いします。
 - *1 1回の入院について60日を限度とします。
 - *2 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術やお支払回数に制限がある手術があります。
 - *3 血液照射を除きます。放射線治療を複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回の支払を限度とします。

病院で手術を
受けることに!



7 携行品

プレミアムプラン(ZPプラン)・エグゼクティブプラン(ZEタイプ)・デラックスプラン(ZSタイプ)・アドバンスプラン(ZAタイプ)のみ

- 国内外において、保険の対象となる方が所有する、自宅外で携行している家財が偶然な事故によって損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

免責金額(自己負担額) 5,000円

※ 自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、モバイルデータ通信機能を有するタブレット端末、眼鏡、手形その他の有価証券(小切手は含みません。)、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。

部活動中に
ラケットを
折ってしまった!



8 弁護士費用等補償特約(人格権侵害等)

プレミアムプラン(ZPプラン)・エグゼクティブプラン(ZEタイプ)のみ

- 国内における①~③のような事由について、生徒本人やご家族*1が弁護士等への委任を行ったことにより弁護士費用を負担した場合、または弁護士等に法律相談したことにより法律相談費用を負担した場合、保険金をお支払いします。
 - ① 生徒本人や家族が、急激かつ偶然な外来の事故(自動車事故を除く)により、身体の障害または財物の損壊等を被った場合
 - ② 生徒本人や家族が、不当行為による自由、名誉、プライバシーまたは肖像権の侵害を受けたことにより、精神的苦痛を被った場合*2
 - ③ 生徒本人や家族が、痴漢、ストーカー行為、いじめまたは嫌がらせを受けたことにより精神的苦痛を被った場合*2
- 1つの原因事故について保険の対象となる方1名あたり300万円を限度に保険金をお支払いします。
 - *1 被保険者(お子さま)本人の親権者の同居の親族・別居の未婚の子は保険の対象となる方に含みません。
 - *2 警察へ提出した被害届等によって、その事実を客観的に証明できる場合にかぎりです。
 - ※ 弁護士等への委任や法律相談および弁護士等への費用の支払いに際して、事前に東京海上日動へのご連絡が必要です。

SNSで誹謗中傷、
風評被害を受けた!



さらに
安心

さらに全加入タイプに、天災危険補償特約・細菌性食中毒等補償特約・特定感染症危険補償特約も付帯しています!

加入タイプと掛金

6タイプ

※割引適用後の保険料です。

加入タイプと補償項目	プレミアムプラン (ZPタイプ)	エグゼクティブプラン (ZEタイプ)	デラックスプラン (ZSタイプ)	アドバンスプラン (ZAタイプ)	ベーシックプラン (ZBタイプ)	シンプルプラン (ZCタイプ)
賠償 個人賠償責任(*1) (記録情報限度額500万円)				国内：無制限 国外：1億円		
ケガ 死亡・後遺障害	120万円	120万円	120万円	116万円	113万円	105万円
入院保険金(日額)	4,200円	4,200円	4,200円	3,650円	3,000円	2,200円
手術保険金(*2)		入院保険金日額の10倍(入院中の手術) または5倍(入院中以外の手術)				
通院保険金(日額)	3,000円	3,000円	3,000円	2,250円	1,650円	950円
・細菌性食中毒等補償特約 ・天災危険補償特約 ・特定感染症危険補償特約	全ての加入タイプに付帯しています！					
疾病 入院療養一時金	10万円	10万円	10万円			
入院医療保険金(日額)	3,600円	3,600円	3,600円	対象外	対象外	対象外
手術医療保険金(*3)	3万6,000円	3万6,000円	3万6,000円			
費用 弁護士費用 (人格権侵害等)	300万円	300万円	対象外	対象外	対象外	対象外
育英費用 (天災危険補償特約セット)	500万円	500万円	500万円	300万円	150万円	100万円
教育継続費用(月額) (期間/免責日数)	2万円 (1年/60日)	対象外	対象外	対象外	対象外	対象外
その他 携行品 (自己負担額5千円)	10万円	10万円	10万円	10万円	対象外	対象外
年間掛金(*4) (保険料+制度維持費)	18,540円	17,840円	16,540円	11,870円	8,970円	6,650円

保険期間

(1年ごと自動更新)

令和8年4月1日(午後4時)より令和9年4月1日(午後4時)まで1年間

- (*1) 個人賠償責任保険金の設定が無いプランもございます。保険料等詳細は、Web上の手続き画面でご確認ください。
- (*2) 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
- (*3) 手術医療保険金のお支払い額は、手術医療保険金額の1倍(入院中の手術または放射線治療)または0.5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術やお支払回数に制限がある手術があります。また、時期を同じくして(手術室に入ってから出るまでをいいます。)2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。
- (*4) 年間掛金には制度維持費200円が含まれております。(保険証券に記載している保険料と制度維持費を合算した年間掛金が指定口座へご請求となります。)

※保険期間中に、弁護士費用等(人格権侵害等)がセットされたタイプに変更することはできません。

自動更新方式について

一度お申込みをいただくと、原則自動的に毎年自動更新させていただきます。自動更新*のご案内をご確認いただき、ご契約内容に変更がある場合のみ、お手続きが必要となります。また、卒業予定年度(満18歳の前提となります。)に、自動更新を停止させていただきますので、卒業予定年度が変更となる等の場合は、事務幹事代理店までご連絡ください。

*現在ご加入の方につきましては、募集期間終了までにご加入者の方からの特段のお申し出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は今年度の募集チラシ等に記載の補償内容・保険料等と同様の内容にて、保険会社に保険契約を申し込みます。翌年度始期日時点で加入資格を喪失する場合には、翌年度更新時までに自動更新停止のご案内をさせていただきます。

翌年度更新時の取扱い

令和9年3月に満期のご案内を郵送いたします。今年度と同じ補償プランであっても、商品改定等により保険料や補償額が変わることがありますので、来年度以降のご案内をよくご確認ください。

加入方法

トップページから
「ハイスクール24」ページへ
お進みください

神奈川県立高等学校 PTA 連合会のホームページ
<https://kanagawa-koupren.jp> に今すぐアクセス！

本チラシのURLまたはQRコードからお手続きサイトへアクセス

募集期間中用QR

(～2026年3月31日)



Webで簡単お手続き

「保護者・扶養者様のお名前(漢字・フリガナ)」「生年月日」「性別」「加入者から見た続柄」「学生・生徒のお名前(漢字・フリガナ)」「生年月日」「性別」を入力します。

募集期間中用QR
(2026年4月1日～)



卒業年の誤りにご注意ください。

学年	卒業年
新中学1年生	令和14年
新高校1年生	令和11年



「お手続きはこちらから」をクリックします。

- ドメイン指定(受信拒否設定)を行っている場合は、必ず「@d1.tmnf.co.jp」からのメールを受信可能に設定してください。設定しない場合、パスワードなどのご連絡メールをお届けできない場合があります。
- 複数名のお子様のご加入を希望される場合は、お子様ごとに別のメールアドレスが必要になります。詳細は下記事務幹事代理店までお問い合わせください。
- 金融機関によっては、Webでの口座登録ができない場合もございます。その際は、事務幹事代理店までご連絡をお願いいたします。

※このチラシは、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入または更新される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意いただきたい情報を記載しております。ご不明な点等がある場合には、事務幹事代理店までお問い合わせください。団体総合生活保険の内容等については、上記URL内にてご参照できます。

※保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

万一、事故が起こったら 事故のご報告・ご相談をフリーダイヤルで承ります。いざというとき、全国どこからでもご利用いただけます。

事故受付センター

事故はいつ、どこで起こるかわかりません。

東京海上日動安心110番

カナガワケンリツコウビーレン
神奈川県立高P連の制度とお申し出ください

☎ 0120-720-110

受付時間 24時間365日

携帯・自動車電話・PHS・衛星電話
からもご利用になれます。

お問い合わせ先 (取扱代理店)

◇事務幹事代理店：株式会社東京海上日動パートナーズ TOKIO 横浜支店
住所：〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 3-6-4 みなとみらいビジネススクエア 2階
TEL：0120-689-522 (受付時間：平日 9:00～17:00)

◇非幹事代理店：全力丸株式会社
住所：〒226-0014 横浜市緑区台村町 309-1 土井ビル 2階
株式会社ミルボード 県央支店
住所：〒252-0011 座間市相武台 4-14-1 エヌケーエスビルⅡ 3階

引受幹事保険会社

◇引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 (担当課)横浜中央支店金融公務課
住所：〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 3-6-4 みなとみらいビジネススクエア 6階
TEL：045-224-3519 (受付時間：平日 9:00～17:00)

東京海上日動火災保険株式会社

(2026年4月1日以降始期契約用)

25T-001647 2025年12月作成

2026年3月吉日

保護者の皆さまへ

神奈川県立高等学校PTA連合会のおすすめする全国高等学校PTA連合会の制度
「ハイスクール24(団体総合生活保険)のご案内」



神奈川県立高等学校PTA連合会
会長 内田 裕美

早春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度は、合格、誠におめでとうございます。神奈川県立高等学校PTA連合会といたしましても、生徒の皆さまの学校生活が充実したものになるよう、ご支援してまいります。

さて今般、神奈川県立高等学校PTA連合会では、神奈川県立高等学校・中等教育学校に通われる生徒の皆さまの学校生活を幅広くサポートする制度として「ハイスクール24(団体総合生活保険)」をおすすめしております。

本制度は、神奈川県立高等学校PTA連合会の上位組織である全国高等学校PTA連合会を契約者とする団体制度です。生徒の皆さまのケガや賠償責任リスクに対応するプランをご用意しており、**神奈川県で義務化されている自転車の加害事故に備えた個人賠償責任補償として**も対応しているほか、**昨年度から教育継続支援費用特約を新設し、保護者(扶養者)が5疾病により働けない状態が一定期間継続した場合に、塾や習い事等教育の継続を支援するなど、充実した補償内容となっております。**また全国高等学校PTA連合会を窓口とする団体加入制度であることから、割引の適用がされております。**今年度の割引率は47.5%と充実の補償内容を割安な保険料でご加入いただくことができる大変魅力的な制度です。**

詳細は、このチラシに掲載されているQRコードを読み取って、Web上から簡単に加入手続きができます。是非この機会に、それぞれのご家庭にあったプランにご加入ください。